

20030118

**厚生労働科学研究費補助金
厚生労働科学特別研究事業**

**全国の精神科医療モニター施設を対象とする依存性薬物情報システム
に報告された事例のうち、覚せい剤乱用事例における精神医学的および社会学的慢性影響についての実証的研究**

平成15年度 研究報告書

主任研究者 小沼 杏坪

平成16(2004)年3月

目 次

| | |
|----------------------|----|
| I. 厚生労働科学特別研究報告書 概要版 | 1 |
| 主任研究者 小沼 杏坪 | |
| 概要版の図 | 7 |
| II. 厚生労働科学特別研究報告書 | 25 |
| A. 研究目的 | |
| B. 研究方法 | |
| C. 研究結果と考察 | |
| D. 健康危険情報 | |
| E. 研究発表 | |
| F. 知的財産権の出願・登録状況 | |
| III. 文献 | 36 |
| IV. 表 | 37 |

厚生労働科学研究費補助金研究報告書 概要版

研究事業名：特別研究事業

研究課題名：全国の精神科医療モニター施設を対象とする依存性薬物情報システムに報告された事例のうち、覚せい剤乱用事例における精神医学的および社会的慢性影響についての実証的研究（課題番号 42）

主任研究者：小沼 杏坪（医療法人せのがわ KONUMA 記念広島薬物依存研究所・所長）

研究協力者：小田 晶彦（国立病院機構 下総精神医療センター・精神科医長）
中元総一郎（国立病院機構 下総精神医療センター・精神科医師）

研究目的＝国立下総療養所に事務局を置く依存性薬物情報研究班（班長：加藤伸勝）に平成3年度から平成14年度までの12年間に報告された全9,969件の依存性薬物情報報告事例うち、覚せい剤乱用事例3,418件を対象に、電算機によるデータ解析を行い、覚せい剤乱用による精神医学的および社会生活上の慢性影響を検討することを目的として研究を行った。

研究方法＝（財）医療情報システム開発センターに委託して、平成3年度から平成14年度までの12年間にストックされている全データ9,969件のうち、主な乱用薬物名が＜覚せい剤＞の事例3,418件(34.3%)を対象として、先ず依存性薬物情報報告書に盛り込まれている調査項目全体について、①男性・女性別集計表、②年齢階級別集計表を電算機処理により作成した。さらに【覚せい剤乱用に関する項目】として、③乱用開始からの期間別、④現在の乱用頻度別、⑤乱用方法別、⑥初発・再発の別、⑦主な学歴別の各項目を取り上げ、これらと、【覚せい剤乱用による影響が反映する項目】と考えられる、a. 初診時の精神症状、b. 乱用による問題行動の頻度と内容、c. 社会生活面での障害度、d. 乱用前の職業、e. 乱用後の職業、f. 現在の併用薬物、g. 過去の乱用薬物、h. 現在の配偶関係、i. 主な学歴という各項目とのクロス表をそれぞれ作成した。

次に、上記の③乱用開始からの期間別、④現在の乱用頻度別、および⑥初発・再発の別の各クロス表において、＜それぞれの【覚せい剤乱用に関する項目】の下位項目別にみた【覚せい剤

乱用による影響が反映する項目】ごとの占める比率>とくそれ以外の下位項目の平均における
同比率>とをパソコンのエクセル上で計算して、T検定によって有意差を検討することにより、
【覚せい剤乱用による影響が反映する項目】について明確な増減傾向の認められたものを取り
上げて、その意味するところを検討する方法をとった。

結果と考察＝以下に、主な結果について箇条書きにして記すことにする。

1. 対象とした覚せい剤乱用事例について

今回調査対象とした覚せい剤乱用事例は平成3(1991)年度から平成14(2002)年度までの12年間に依存性薬物情報研究班に報告された3,418例であり、[男性]2,649例 77.5%、[女性]764例 22.4%であり、<年齢階級別>の分布をみると、<10歳代>95例 2.8%、<20歳代>1,241例 36.3%、<30歳代>1,277例 37.4%、<40歳代>489例 14.3%、<50歳以上>286例 8.4%となっており、<20歳代>と<30歳代>にピークのある分布を示す(図1-2)。

2. 覚せい剤乱用の背景や要因となる項目について

① <40歳代以下>では[有機溶剤]が覚せい剤乱用への「踏み石(step stone)」になつており、<30歳代以下>では[有機溶剤と大麻の二剤以上]の乱用もまた覚せい剤乱用への「踏み石」になつてゐる(図1-3、本文参照)。

② 覚せい剤乱用に絡みやすい<乱用前の職業>としてその占める比率が5%以上の比率を占める職業を順に挙げると、第1位[無職]15.1%、第2位[土木建築業関係者]9.8%、第3位[その他の被雇用者]9.4%、第4位[工員]8.0%、第5位[風俗営業関係者]6.7%、第6位[暴力団組員]6.1%、第7位[交通運輸業関係者]6.0%、第8位[会社員]5.5%、第9位[高校生]5.0%となっており、これらの職業で全体の71.6%を占めており、ほかに[34.不明]が8.5%を占めている(図1-5)。

③ <覚せい剤の入手経路(重複回答あり)>を男性・女性別にみると、男性では第1位[売人]70.9%、第2位[友人]23.3%、第3位[知人]18.8%であり、女性では第1位[売人]51.6%、第2位[友人]28.9%、第3位[恋人(愛人)]26.8%となっており、男性では[売人]の比率が比較的高く、女性では[恋人(愛人)]の比率が特に高いのが注目される(図1-6)。

3. 覚せい剤乱用に関わる項目について

① <乱用開始からの期間>を覚せい剤乱用事例3,418例全体でみると、[一年以内]315例9.2%、[1年超過～3年以内]589例 17.2%、[3年超過～5年以内]502例 14.7%、[5年超過～10年以内]619例 18.1%、[10年超過]1,160例 33.9%となっており、[不詳・不明]が233例 6.8%

いる。乱用期間が5年超過の事例が50%を超えており、ひとたび覚せい剤乱用に手を染めると、乱用が非常に長期化する傾向のあることが判明した(図1-8)。

②<乱用の頻度>を対象事例3,418例全体で見ると、[最近1ヵ月間に20回以上]346例10.1%、[最近1ヵ月間に1回以上20回未満]1,564例45.8%、[最近1ヵ月間に使用なく、最近1年間に1回以上使用]564例16.5%、[最近1年間に使用なく、過去に1回以上使用]374例10.9%となっており、[不詳・不明]が570例16.7%いる(図1-13)。したがって、対象事例3,418例中、最近1ヵ月間に1回以上使用する<現在乱用中の事例>は1,910例55.9%、最近1ヵ月間に1回も使用のない<後遺症の事例>は938例27.4%である。

覚せい剤の<乱用開始からの期間>と<乱用の頻度>との関係をみると、<乱用開始からの期間>が長くなるにつれて、最近1ヵ月間に1回以上使用する<現在乱用中の事例>の占める比率は有意に減少する傾向があり、最近1ヵ月間に1回も使用のない<後遺症の事例>の占める比率が有意に増加する傾向がある。従って、過去の覚せい剤乱用により発現した幻覚・妄想等の精神病症状の慢性化・遷延化、あるいは症状の再燃しやすさが備わって、覚せい剤を乱用すること自体がその症状増悪の原因となるため、覚せい剤の<乱用の頻度>が減少する傾向があると思われる(図2-12)。

⑥ <乱用の頻度>が減少するにつれて、現在の併用薬物[アルコール]の占める比率が有意に増加するのは、逆耐性現象により精神病症状の再燃のしやすさが備わった覚せい剤事例では、[アルコール]の使用に伴って精神病症状の再燃・増悪により、精神科に受診する事例が多いことを表わしていると考えられる(図3-1)。

4. 覚せい剤乱用による精神医学的な慢性影響について

① 初診時に<急性中毒症状>および<離脱症状>を示す者の比率は、それぞれ対象事例3,418例のうち、878例25.7%および298例8.7%となっており、<乱用開始からの期間>が[1年以内]の事例で有意に高い比率を示しており、この範囲を超えて乱用が長期化するにつれて、有意に減少する傾向を示している(図2-3)。

② 初診時にせん妄、注意力・記憶の減退等の<意識・注意力の異常>を有する者の比率は、対象事例全体では1,601例46.8%となっている。

③ 初診時に幻覚・妄想等の<異常体験>を有する者は、対象の覚せい剤乱用事例全体3,418例のうち、2,547例74.5%の高率となっている。このうち最近1ヵ月間に1回も使用のない<後遺症の事例>は661例19.3%であり、乱用期間が5年超過の事例で多くなる傾向が認められる。これらは過去の覚せい剤乱用によって幻覚・妄想などの[異常体験]を発現し、最近1ヵ

月間に1回も覚せい剤の使用がなくても、精神病症状の慢性化・遷延化により、あるいは症状の再燃・増悪によって精神科を受診するに至った事例である。これらの人初診時に異常体験を有する後遺症の事例>のなかには、覚せい剤精神病の遷延・持続型、あるいはアルコールの併用により症状の再燃・増悪した事例、さらには心因など種々のストレスによるフラッシュ・バックの事例などが含まれると見なされる。

これらの結果は報告書本文の考察の項でも述べるように、すでに第一次覚せい剤乱用期から立津らが主張し、わが国精神医学界には共通の認識となっている「慢性中毒モデル」に依拠した「覚せい剤精神病」の疾患概念を支持する重要な所見と思われる。

④ 初診時に不安・興奮・焦燥感等の<感情面の異常>を呈する者は、対象事例全体では2,721例 79.6%の高率となっている。<感情面の異常>を示す者の比率は、<乱用開始からの期間>の[3年超過～5年以内]を境として、これより乱用の期間が短いときには勿論、この範囲を超えて乱用が長期化しても矢張り、<感情面の異常>を示す者の比率が有意に増加する傾向がある(図2-3)。

⑤ 初診時に脱力感・全身倦怠感・意欲減退等の<欲動面の異常>を呈する者は、対象事例全体では1,960例 57.3%となっている。<欲動面での異常>を示す者の比率は<乱用開始からの期間>が長期化しても大差のない比率を示している(図2-3)。

⑥ <乱用前の職業>のうち、[小・中学生]は覚せい剤の<乱用の頻度>が少なくなるにつれて、有意に増加する傾向のある職業として挙げられる。このことは覚せい剤の使用開始年齢が若く、その身体的脆弱性から、あるいは社会生活能力が低いために、乱用が長期化しやすい傾向あり、それに伴って覚せい剤による幻覚・妄想等の精神病症状の慢性化・遷延化、あるいは症状の再燃・増悪により精神科に受診する事例が増加する傾向があると推察される。このことは覚せい剤乱用防止教育の必要性が示唆される重要な所見と思われる(図3-7-1)。

5. 覚せい剤乱用による社会生活上の慢性影響

① 覚せい剤乱用事例では、a. [中学校卒業]が27%台を占めており、高等学校等への進学率が非常に低い値であること、b. [高校中退]の占める比率が30%を超えており、著しく高い値であること、c. <就学年数>が[13年以上]の高学歴者は全体の11.6%を占めており、うち<短大・大学>に進学した者の比率は6.4%と非常に低いこと、などから判断して、覚せい剤乱用事例では学業が著しく成り立ちにくいことが分かる。このことは薬物乱用防止教育上、重要な所見と思われる。

② <乱用による問題行動の頻度>は<乱用開始からの期間>が長期化するにつれて、その

程度が増強している(図2-4)。

- ③ <乱用による問題行動の内容>のうち、<乱用開始からの期間>が長期化するにつれて有意に増加する傾向を示すのは、[暴行傷害]、[器物破損]、[脅迫恐喝]であり、粗暴な傾向が増加することが認められる。一方、[引き籠り]は<乱用開始からの期間>が長期化するにつれて有意に減少する傾向が認められる。(図2-5)
- ④ <乱用開始からの期間>が長期化するにつれて、<仕事・学業上の障害の程度>は確実に増加することが認められる(図2-6)。
- ⑤ <乱用開始からの期間>が長期化するにつれて、<家庭生活上の障害度>は確実に増加することが認められる(図2-7)。
- ⑥ 覚せい剤乱用事例全体で、[無職]の占める比率は覚せい剤乱用前には15.1%の値であるが、乱用後には3倍の値の46.3%となっていることから、覚せい剤乱用の職業生活への影響が如実に示されていることと思われる(図4-1, 2)。このことは薬物乱用防止教育上、重要な所見と思われる。
- ⑦ <乱用前の職業>のうち、[会社員]、[風俗営業関係者]、[その他の被雇用者]、[大学生]、[主婦]は、覚せい剤の乱用開始後、比較的早い時期から職業生活面での影響が表われて事例化しやすく、乱用の長期化に伴って問題が生じれば、比較的継続しにくいため流出しやすい傾向がある(図2-8-2)。
- ⑧ <乱用後の職業>のうち、[交通運輸業関係者]、[無職]、[暴力団組員]は、乱用の長期化に伴い問題が生じても、比較的継続しやすく、また流入しやすい職業とみなすことができる(図2-9-1)。
- ⑨ <乱用開始からの期間>が長くなるにつれて、[未婚]の占める比率が有意に減少する傾向がみられ、[離別]の占める比率が有意に増加する傾向がみられるのは、覚せい剤乱用により配偶関係が非常に成り立ちにくいことを表している。このこともまた、薬物乱用防止教育上、重要な所見と思われる(図2-10)。
- ⑩ <学歴>が高いほど、覚せい剤乱用による関連問題から「底つき体験」をしやすく、事例化して受診に結び付きやすい傾向のあると思われる(図2-11)。

結論=覚せい剤はひとたびその乱用を開始すると、長期の乱用に結びつきやすく、乱用が長期化した事例では、覚せい剤を最近1ヶ月間に1回も使用しなくとも、過去の覚せい剤使用による幻覚・妄想等の異常体験の慢性化・遷延化、あるいはアルコール併用による症状の再燃・増悪

などによって精神科受診に至る事例が比較的多くなる傾向が認められる。精神科受診時は、感情面の異常を高率に示し、さらにこれらの精神医学的慢性影響に加えて、種々の社会生活上の慢性影響を有する状態である。これらの結果は「覚せい剤精神病」の疾病概念について、第一次覚せい剤乱用以来、欧米とは異なる共通認識を育んできたわが国の精神医学界の立場を支持する知見である。

特に小・中学生時代の若い年齢のときから乱用を開始すると、その身体的脆弱性から、あるいは社会生活能力が低いために、乱用が長期化しやすく、またその幻覚・妄想等の精神病症状が慢性化・遷延化しやすいものと推察される。この結果は覚せい剤乱用防止教育の必要性を示唆する重要な知見であり、かつ今回判明した覚せい剤乱用による種々の精神医学的慢性影響および社会生活上の慢性影響は、覚せい剤乱用防止教育上、有用な資料となると判断される。

図1-2 年齢階級別にみる男性・女性別分布

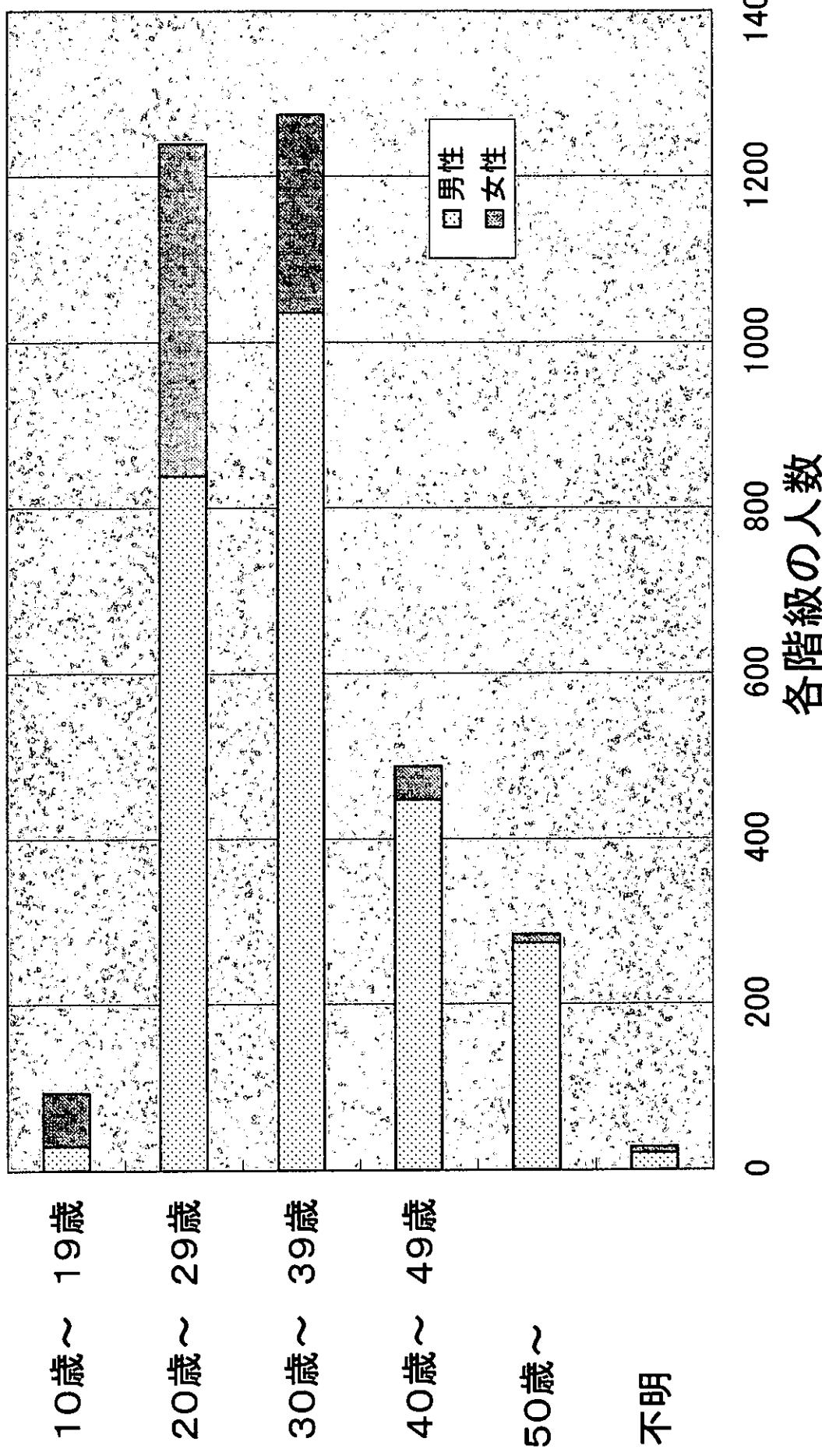


図1-3 年齢階級別にみる過去の乱用薬物(有機溶剤・規制薬物二剤以上)

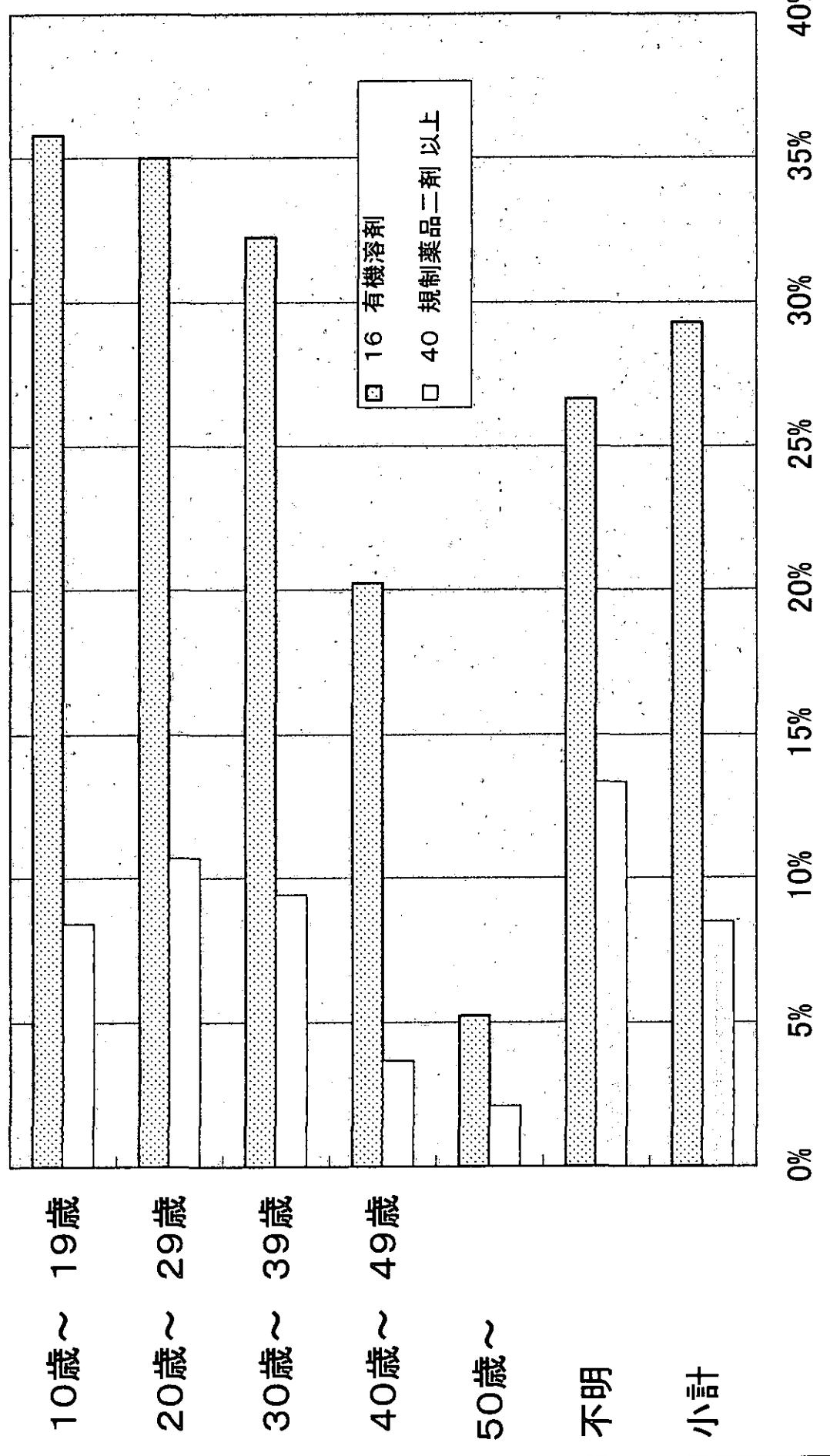
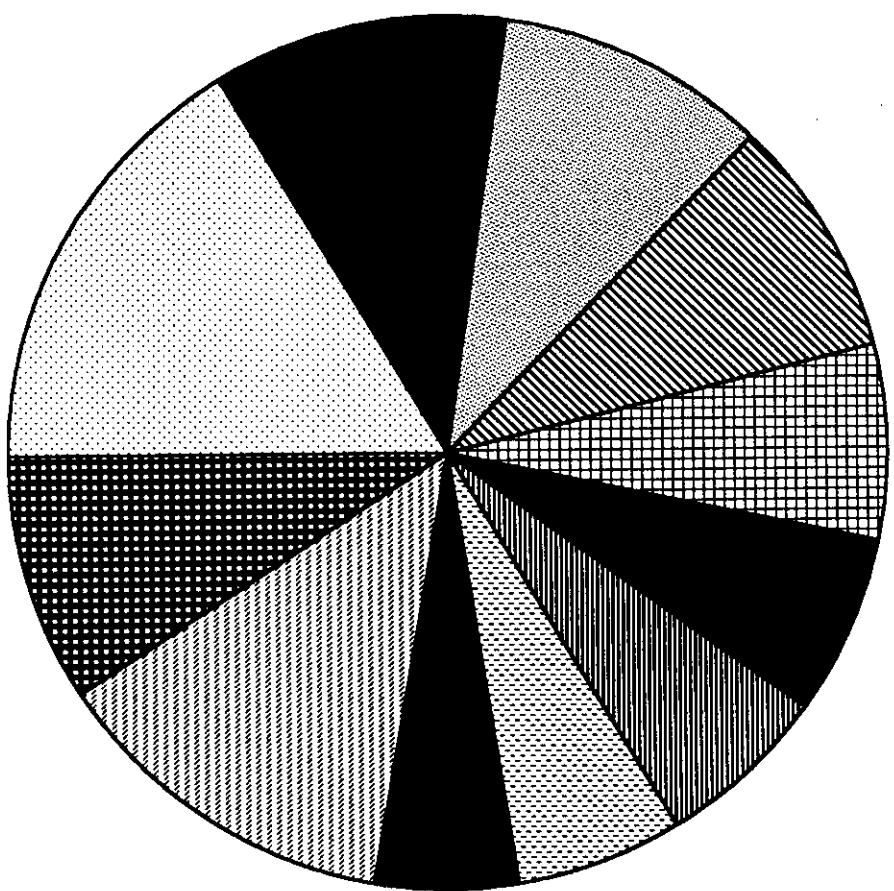


図1-5 乱用前職業



| |
|------------|
| ■ 無職 |
| ■ 土木建築業関係者 |
| ■ その他の被雇用者 |
| □ 工員 |
| 田 風俗営業関係者 |
| ■ 暴力団組員 |
| 目 交通運輸業関係者 |
| □ 会社員 |
| ■ 高校生 |
| □ その他 |
| 田 不明 |

図1-6 男性・女性別にみる覚せい剤の入手経路

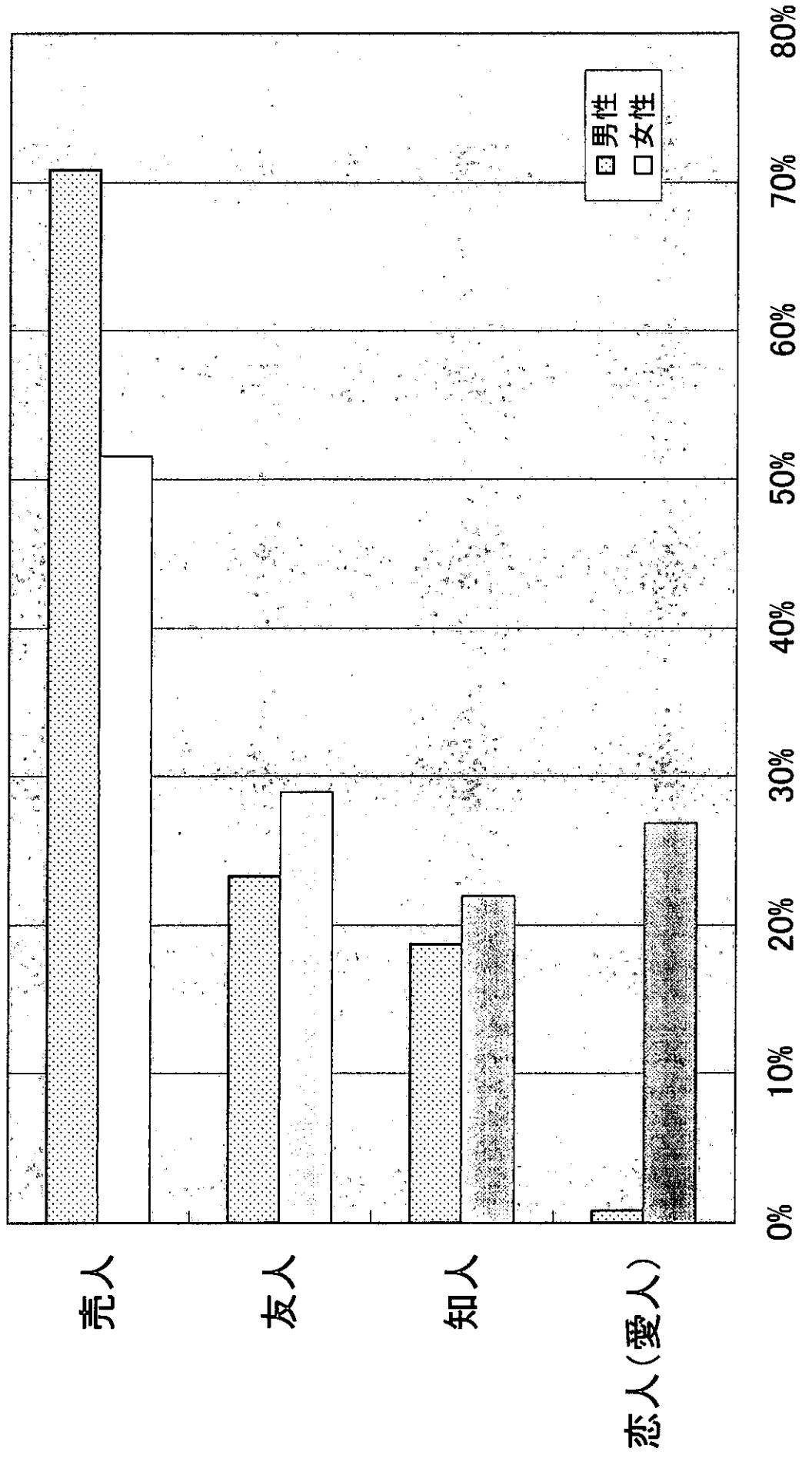
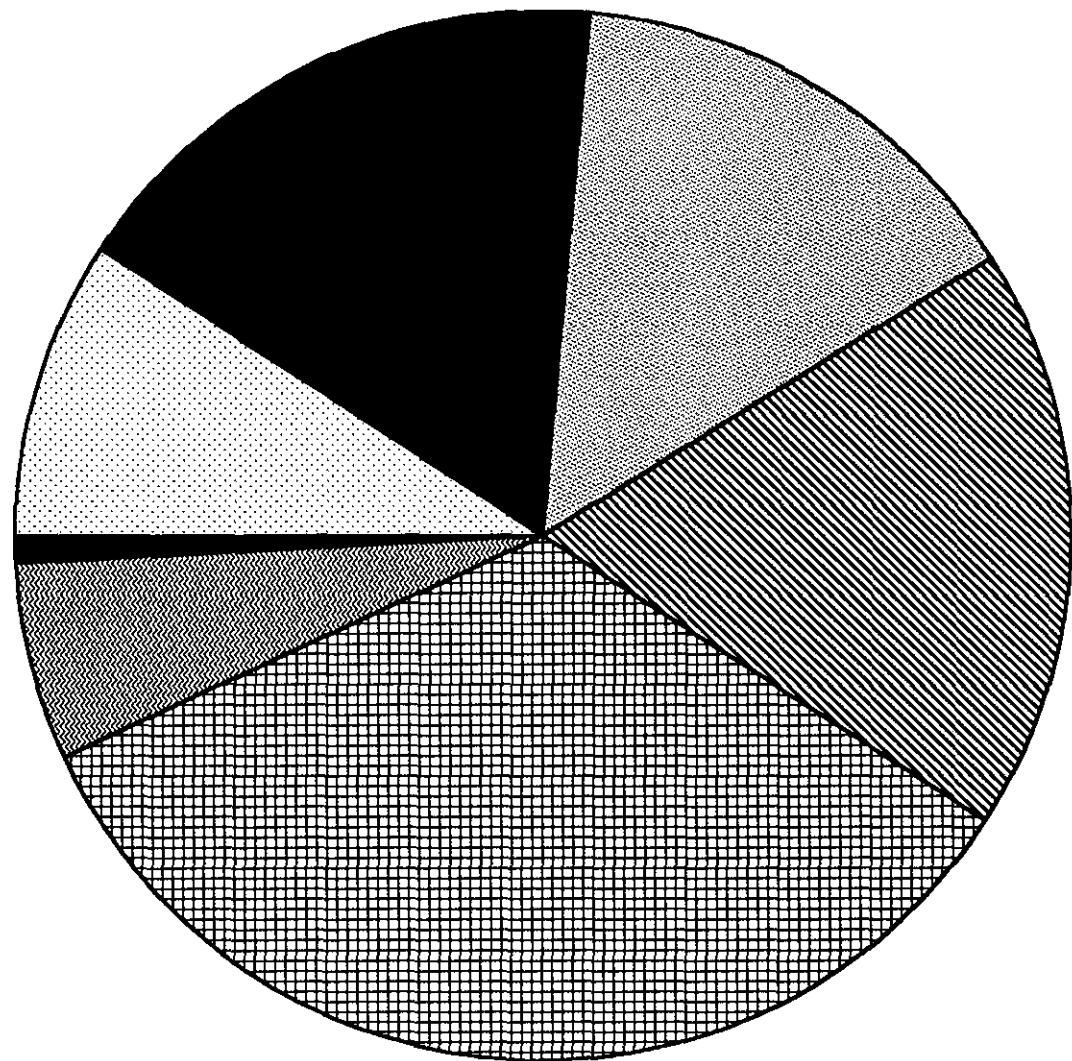
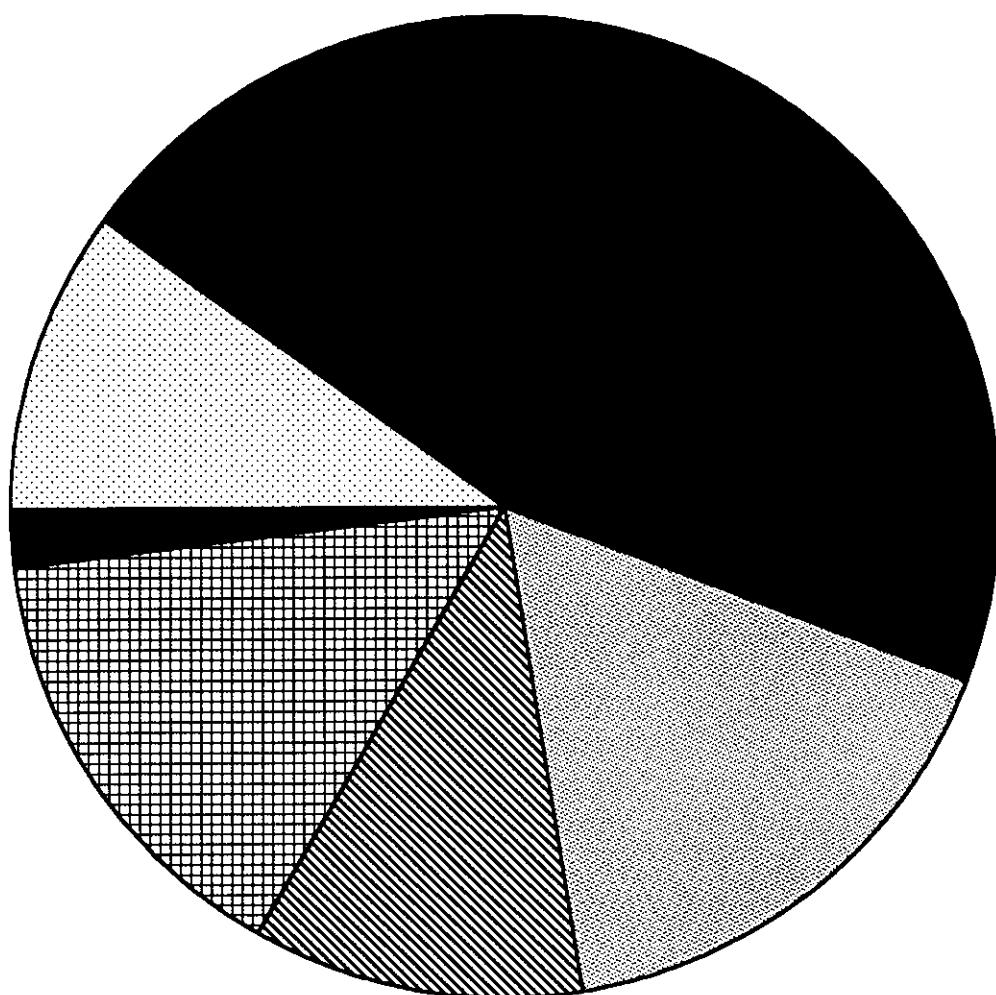


図1-8 吐し用開始からの期間



■ 1年以内
■ 3年以内
■ 5年以内
■ 10年以内
■ 10年超過
■ 不詳
■ 不明

図1-13 覚せい剤乱用の頻度



| |
|-------------------|
| □ 最近1ヶ月に20回以上 |
| ■ 最近1ヶ月に1回以上20回未満 |
| ■ 最近1年間に1回以上 |
| □ 過去に1回以上 |
| □ 不詳 |
| ■ 不明 |

図2-12 詐用期間と乱用頻度の関係

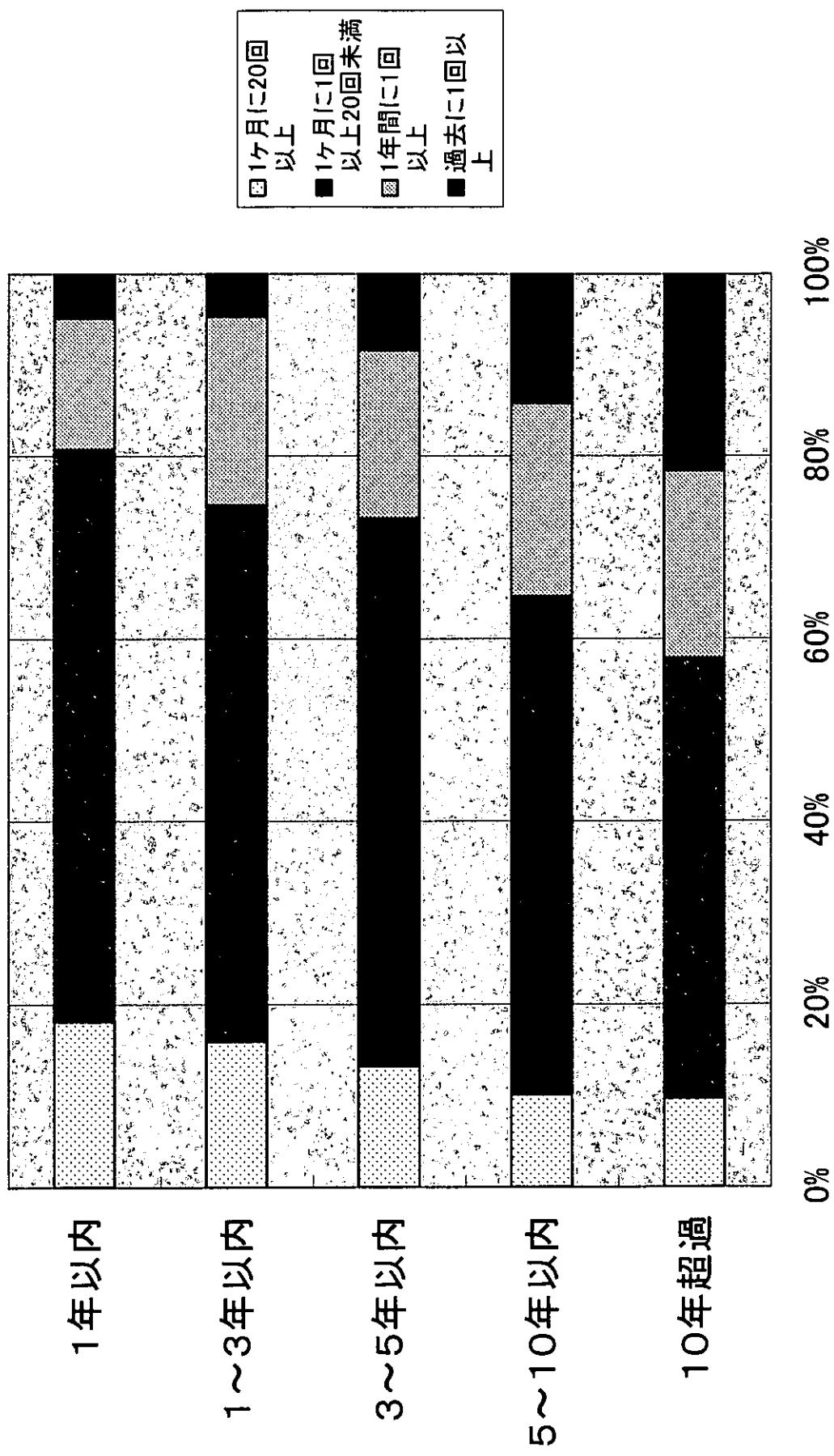


図3-1 舌用頻度と現在の併用薬(有機溶剤・アルコール)

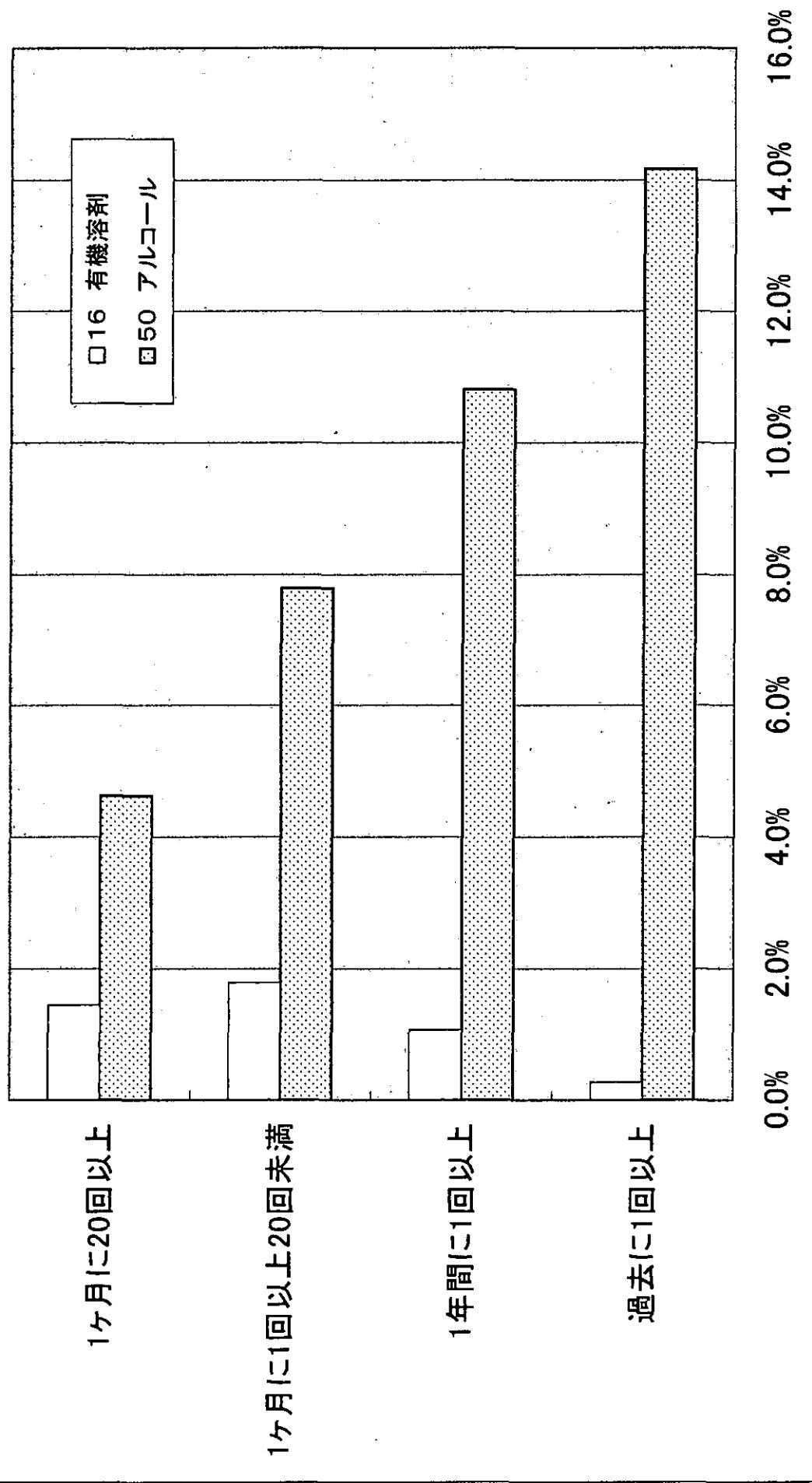


図2-3 乱用期間と初診時の症状

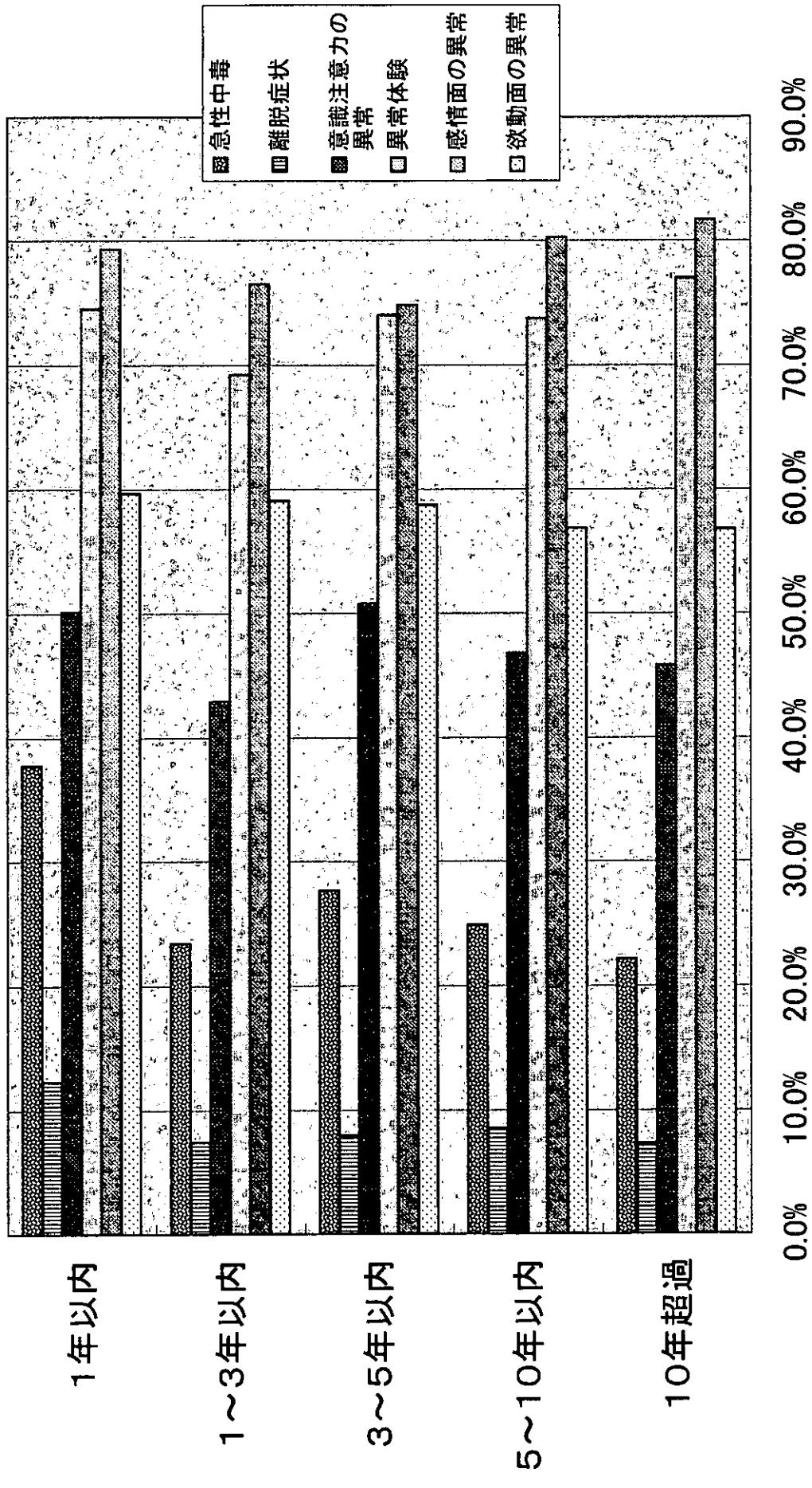


図3-7-1 乱用頻度と乱用前職業

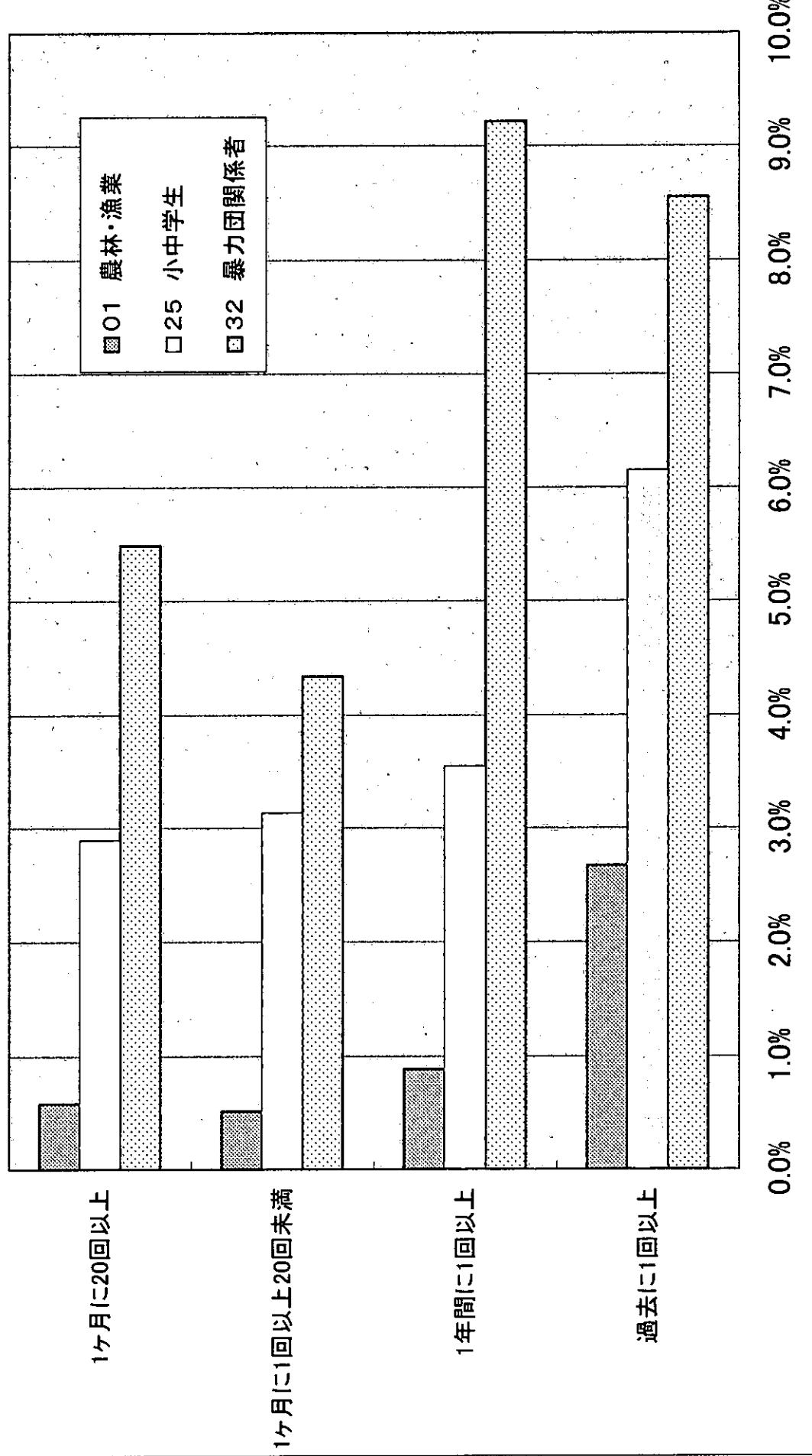


図2-4 詐用の期間と問題行動の頻度

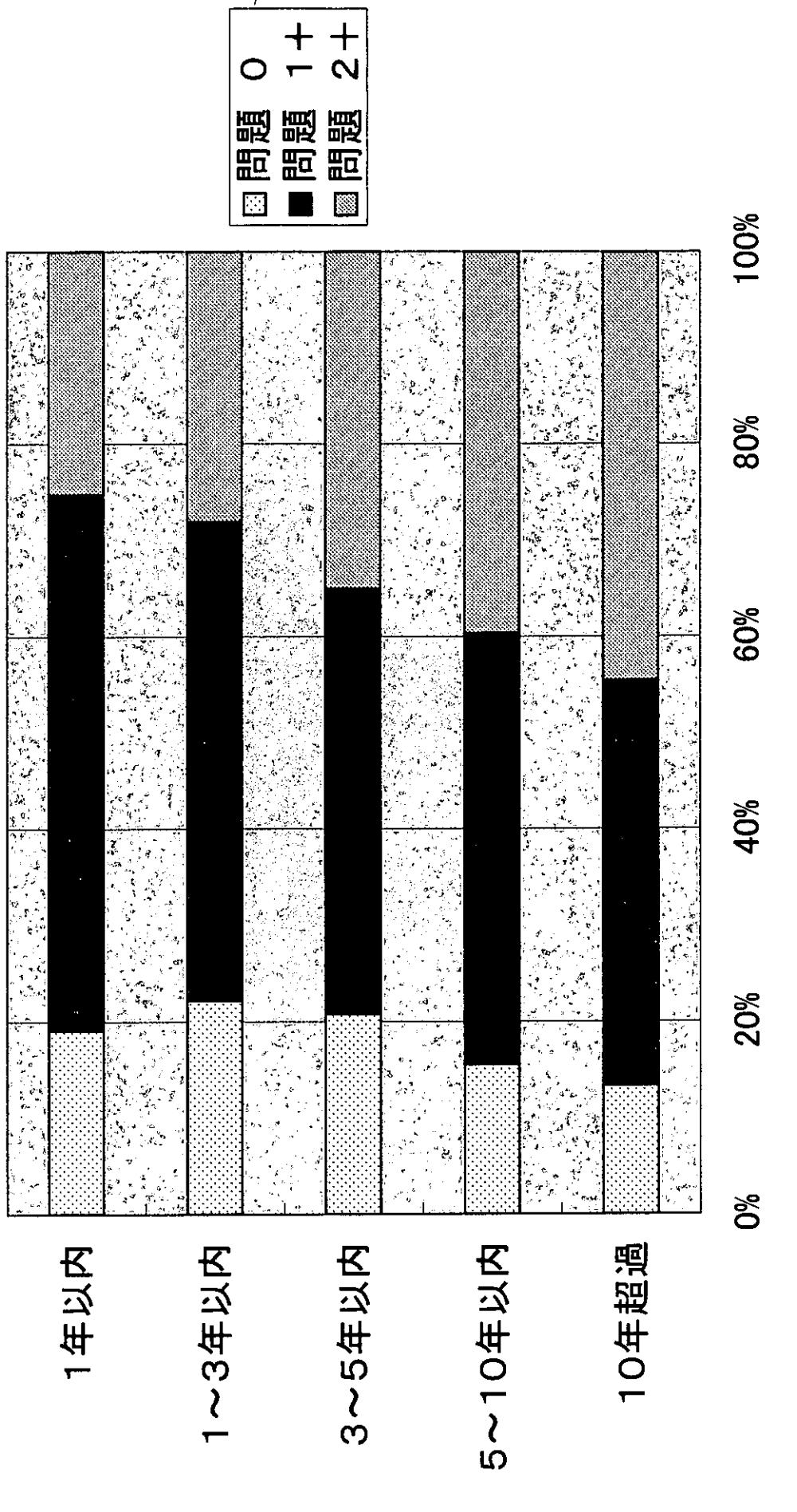


図2-5 乱用期間と問題行動の内容

